Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	サマリア発掘調査史考(二)
Sub Title	A historical survey of the excavations at Samaria
Author	小川, 英雄(Ogawa, Hideo)
Publisher	三田史学会
Publication year	1969
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.42, No.2 (1969. 11) ,p.79(213)- 97(231)
JaLC DOI	
Abstract	The site of Samaria in Palestine has a long history of archaeological investigations, which is represented by the twp great reports: Harvard Excavations at Samaria 1908-1910 in two volume, 1924 (by C. A. Reisner et al.) and Samaria-Sebaste in three volumes, 1942-1957 (by J. W. Crowfoot et al.). These works are worthy of close study and of careful comparison. They are both not only the essential contributions to the history of ancient Samaria, but also the text-books of the most advanced methodological ideas of Palestine archaeology in the first half of this century. It is very rewarding, or, so to speak, the only way of understanding what Palestine archaeology is, to analyse these ideas in each report and to describe their origin and development. Reisner brought the idea of systematizing field-works and recording, while Miss Kenyon combined it with her own discovery of the historical meaning of stratified loci. It seems that they introduced these novelties to Palestine from outside. Their methods are, however, not independent, nor supplementary each other, nor in opposition, but the methodological refinement acquired by Miss Kenyon at last is the fulfilment of the so-called Reisner-Fisher method, which, it is observed, was aiming without success at the same destination as hers to be reached.
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19691100-0079

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって 保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

## 小 川 英 雄

Expedition in 1935, vol. 1, 19421; 1966²; vol. 3, 1957 について、既述の問題を更にくわしく述べる。 Samaria-Sebaste, Reports of the Work of the Joint Expedition in 1931-1933 and of the British Excavations at Samaria 1908-1910, 2 vols, 1924 J. W. Crowfoot, G. M. Crowfoot, K. M. Kenyon et al., 概観したが、今回は、刊行された二つの報告書、即ち、G. A. Reisner, C. S. Fisher and D. G. Lyon, Harvard 前稿において、サマリアの発掘調査がパレスチナ考古学の発達史上で果した役割を考察し、その方法論的意義について(ユ)

例えば、コレー神殿のそれの如く別の機会にゆずりたい。もともと、ハーバード隊の発掘は、場所の選定においてもきわのえば、コレー神殿のそれの如く別の機会にゆずりたい。もともと、ハーバード隊の発掘は、場所の選定においてもきわ ない程度で終つていることは当然である。本稿の目的から考えて、ほゞ最初の発掘範囲だけを取り扱い、後の調査に関し 限定しても、重要な地区を見逃すことにはならない。 めて賢明であつて、歴史的に意義のある遺構に誤ることなく遭遇することが出来ているから、考察の区域を上記のように ては、最初のものに対する再調査や批判を考察するにとゞめてもよいであろう。新たに掘られた地区の成果については、 その場合、最初の発掘が後のものよりも、発掘範囲においてはるかに狭く、又発掘の達した深さにおいても比較になら

サマリア発掘調査史考(二)

#### 四、一九〇八年の発掘

斜面の二段のテラスである。後に Site 1 はその東側の大フォールムに付属するバシリカであり、Site 2 はヘロデ大王 群の付近(打穀場として使用されていた)、Site 2 は遺跡の中央部の最高標高地点、(海抜 445 m)、Site 3 は遺跡の Reisner との協義の結果、三つの地点が選定された。 Site 1 は遺跡の東部 (現住民村落の西方) に露出していた列柱 の建立したアウグストウス帝記念神殿であることが判明した。 \_一九○八年の最初の発掘は、着手される前の困難な事情から、G.Schumacher が急場しのぎの隊長として任命され、

稿は、恐らく Reisner の手で再検討され、結局 Lyon がそれを要約したものが報告書の冒頭にのせられた (第一巻、 の中断を二度も繰り返し、結局八月下旬に終了した。報告書原稿は Shumacher が起草したが、アメリカに送られた草 作業はまだ雨期の終らない四月下旬に開始され、降雨とトルコ人官憲の不法な停止命令に妨げられながら、一ケ月前後

ンチが掘られた。他方・頂上の Site 2 には東西の方向に長いトレンチGがつくられたが、そこではアウグストウス帝記 東西の方向をとる 400m 近い長大なトレンチとなつた。 ス)とE(一段下の第二のテラス)とが掘られた。結局、 念神殿の前庭(北側)と内陣(南側)の間にある大石段に遭遇したので、後に南北に二つのトレンチIとHとをつけ加え さて、Site 1 には地表に露出していた列住の位置に従い、ほゞバシリカの輪郭に沿つて、 A~Dの比較的小さいトレ 神殿の西は下向する傾斜面であつて、二つのテラスをなす Site 3 であるが、そこにも長大なトレンチF(第一テラ Site 2 と Site 3 の三つのトレンチG、F、Eは接続して、

そうでない場合は一定幅の長いトレンチを切つて遺構の内容を知る、と云うのはその後の発掘でも変らない根本的な原則 ここに見られるトレンチの置き方自体は不当なものではない。地表に露出した遺構はその形に応じてトレンチを定め、<br />

である。 破壊され、 Site 2 Site 3 の拡大図のそれと方向が異つている。従つて、後述するように数ケ所で岩盤にまで到達したにも拘わら たものと考えられる。出土物の図版説明中にあらわれる え知らない有様であつたことを考えると、鉄器時代、即ちイスラエル王国時代の層は相当な無秩序のうちに掘り進められ 多い日で四五○人、平均して毎日二○○人も投入して掘つた。報告書にある通り、彼等は土運び用の手押一輪車の操作さ 月三〇日以後)、専らその部分(Site 2 とトレンチF)の調査に集中したが、そこに婦女子や児童を含む現地人労働者を ず、構造を捉え得た遺構はヘロデのアウグストウス帝記念神殿の一部だけであつた。そして、発掘の後期においては レンチの位置を記録しなかつたように思われる。彼が作成した遺跡地図における Site 2 と Site 3 のトレンチの位置は しかし、Schumacherはトレンチ設定にともなつて必要な手続をしなかつた。第一に、正確な方位に従つてト 正確な記録は残さなかつたようである。 "Greek wall," トレンチFやGの貯水槽はたちまちのうちに

論 とオムリ王朝時代 は何も論じられていない。しかしながら、Schumacher は二つの年代について、即ち、 こうして、 モザイクの床面については数ケ所において言及されているが、かかる床面と出土物の関係、その年代的意味について 一九〇八年の発掘は、試掘の段階であつたとは云え、層位学的認識には失敗したとしてよいで あろう。 (前九世紀) について、その遺構を発見した、と報告している。 ヘロデ大王時代 (前一世紀末)

のであつても、 テン語碑文(これは後のもの)などと併せて、これは全体として、Josephus が記しているアウグストウス帝のためにへ を昇つて到達される壇上の内陣から成る大神殿の年代であつて、一緒に出た石段のふもとの祭壇やローマ皇帝像断片、ラ ロデ大王が奉納した記念神殿であることが認められた。盛土による敷地造成の存在、 Site 2 (頂上) で見出された、 後に (Reisner によれば、 固い盛土による敷地造成の痕跡と、その上に建立された、 広い前庭及び大石段(含) セヴエルス帝時代に) 改築されている事実を 探知したことも、考古学的に 神殿の建立はヘロデ大王によつた

はない。

要な貢献をしたものと云えるが、Josephus のかなり詳しい歴史記述がある以上、 かかる確認は非常にむづかしいことで

土器をはめこむためのくぼみやブドウ又はオリーヴを圧搾するための溝の組みあわせ遺構について先駆的な観察を行つた(タロ) 陣前及び石段下祭壇西側に掘られた深い試掘坑)において 岩盤に 到達したが、その間の 経過については 非常にあいまい(6) 創設の事情を明らかにしている点にある。従つて、そのような切石の存在を発見したこと、更には岩盤に刻み込まれ(w) 考古学的に絶対年代を決めることは出来ない。彼がこのように断定した根拠は旧約聖書の記事がオムリによるサマリア市 接合用記号と、イスラエル時代のものと彼が云う土器片とによつて、最下層はオムリ王朝のものである、と断定した。 な報告しかすることが出来なかつた。彼は岩盤近くで見出された、攪乱された切石群に刻まれているヘブライ文字による 発掘に際してである。発掘の後半において Schumacher は三つの地点(Site 3 のトレンチE東端、Site 2 むしろ、 何等の遺構・床面なしに、しかも、イスラエル時代の土器とは云つてもその時期のより細分された編年もなしに、 上述の如き方法上の欠陥がはつきり現われるのは、それよりも下のレベル、即ち、前の時代に関係する部分の かなり稚拙な発掘がなされたものと考えられる。 の石段上内

土する 骨董的価値のある 品物であり、 一件であつた。その三分の二は古銭、ランプ、銘文付ロードス産貯蔵用甕形土器など、ヘレニズム以後の遺跡から多く出 以上に述べたような欠陥は遺物の報告においても明らかに看取される。一九〇八年の発掘で登録された遺物は合計七八 彩文・特異形・銘文付など何等かの変り種のみが取りあげられ、日常用品としての土器は視られなかつたよう その他に 碑文・石器・金属器・ガラス器・骨角器等がある。 土器は図版で見る限

これ等の出土物に史料的価値を生ぜしめる筈の、出土状況についての記録は極めて貧弱である。その背景として、現場

である。

との関係も分らず、従つて層位も分らない。例えば、トレンチFの貯水槽からは、プトレマイオス二世の貨幣ばかりか、 が南パレスチナの Tell el-Hesi で行つた、土器の編年上の意義の発見を、少しも前進させることが出来なかつた。 明では、トレンチ名と表土からの高さだけが記されている。100m を越す長大なトレンチで見出されたものに、これだけ 物の年代を漠然と裏付けるものとして取り扱われたのである。この点では、ハーバード隊の発掘は一八九○年に 欠陥は多かれ少かれ一九○九─一○年の発掘においても受けつがれ、土器の編年に独立した価値を認めるよりも、 アラブ時代の土器も出ているので、これはアラブ時代以後に掘られたか、埋められたかしたのであろうと想像する(3) それ等の材料のもつ史料的意味について論じてない。又、それ等の場所を示すトレンチの断面図もないので、周囲とそこ 時代の床面の上又は下、アーチつき半地下室内、などとより狭い範囲を記したものがわすかばかりあるが、本文において の出所の記録しかなくては意味がないことは明白である。中には、 まず出土物の正確な位置を記録しなくては、その資料としての価値の大半が失われるにもかかわらず、大多数の図版の説 管理のルーズさ、 い。要するに、 遺構との関係において、層位的に純粋な土器グループを取り出す努力がされてなかつたのであるが、この 組織的記録法の未発達・比較史料の少さからくる土器研究の価値についての無理解などが考えられる。 トレンチFやGの貯水槽、トレンチFの東端、 Petrie ヘロデ 他な

0 照応がうまく行つていないこと、 その他に、一九〇八年の発掘の出土物に関しては、イスラエル時代の土器が殆んど無視されたこと、図版とその説明と 図版そのものが略図的で、土器の断面が分らないこと、土器の種類別分類をしていな

### 五、一九〇九―一〇年の発掘

てと、などの欠点がある。

九〇八年の三つの 九〇九年からは、最初に予定されていた隊長として Reisner がハーバード隊の指揮をとることになつた。 Sites を拡大し、下層をきわめると共に、 西斜面中腹にある市壁附属の城門等にも調査の手をのばし

サマリア発掘調査史考(二)

(三十七) 八三

必要がある。

た。その具体的な成果にふれる前に、彼が仕事を始めるに当つて入念に考えておいたと思われる発掘の方法論を考察する(3)

も行われたが、その後はすたれてしまつた。 Reisner の発掘の方法論的優秀さと得られた結果の欠陥との間には、 パレスチナにつれて来た一隊のエジプト人助手が働き、土着人労働者の監督・写真助手・雑用係などをつとめる。 認識にとつて欠かすことの出来ない方法であつて、Reisner かかる組織の創始者と云えよう。 におけるこの階級の労働者に頼りすぎたと云う事実があつたようである。エジプト人の下には土着の百姓が農閑期の副業 人をピッケル組 にやとわれる。彼等は現在でも怒声と叱責によつてのみきちんと働かされるのであるが、 Reisner ト人熟練労働者のこのような目的のための使用は まず、現地人労働者の使い方については次のようにした。 隊員の指導下に、Reisner がエジプトで発掘用に訓 鍬組、 一輪車組にわけ、同じ地区内では同じ速度で掘りさげるようにした。これは遺跡の構造や層位 Albright によつても推賞され、又一九三一年以後のサマリア発掘で(%) は各地区で働く土着 エジプ

図版において必らずしもそれが十分示されなかつた(後述 p. 91 )のは、この欠陥に由来するのであろう。 れた。記録なしに破壊せずの原則が守られ、仕事の各段階について毎日規則的に記録がとられた。出土物は一つ一つカーれた。記録なしに破壊せずの原則が守られ、仕事の各段階について毎日規則的に記録がとられた。出土物は一つ一つカー テムは一九〇九年には人手不足等でうまく働かなかつた。報告書中に、封印された均一な土器群の発見が言及されても、 限り、Reisner は殆んど完全なものを用意した、と云つてもよい。ところが、Reisner 自身が認めるように、 云わなくてはならない。 号、材質、品名、年代、特徴及び実測図添付)を見ても、その使用法をみても、現在のパレスチナ考古学と大差ない、と ドに記録され、 記録については主として、実測は建築担当の Fisher によつて、 カードは後に出土地点、 又 日誌にも、 出土物の見出された建造物名、床面との関係などが記録された。 日付、 種類に従つて分類された。カードの記載事項(出土地点、 日誌、 写真、出土物登録は隊長によつて行わ 記録法に関する 日付、 とのシス

Reisnerの方法にはここにも層位的認識の限界があつた、と考えられる。 細分法は記録の方法として放棄され、隊員自身によるトレンチ内での層位観察と遺物取出が記録の基本となる。従つて、 現場監督に機械的に現場の管理をさせる方法としてはすぐれているが、一九三一年以後の Kenyon の発掘では、 内部をこのような方法でいくら細分しても、現実に出土してくる複雑な層位を捉えることは不可能である。エジプト人の れており、 区域に分たれ、そのそれぞれは遺構の性格に応じて、数ケの小区域に分たれた。これは、止むを得ず採用された"strip て地表を大小のより小さい区域に分けた。発掘の中心であつた頂上地区は81-1一とLTー-五とLTE、合計一七の かかる区域別の他に各時代の建造物 実際の掘り方をみると、まず Schumacher のやつたような、100m とも関係しているが、その主要な目的は遺構や 遺物の位置を詳しく 記録すると云う 点にあつた。 立体的な 記録とそれに 基ずく遺跡の 層位的把握に或る 程度は成功している、と云える。しかし、 (貯水槽・部屋・街路等) に与えられた番号が、それぞれの遺物の説明に付さ 級のトレンチを単位とすることはやめ トレンチの 図版におい かかる

れずに失われ、 号であるが、前者は後者の一つの場合でしかない。 後者はトレンチ内の場所と深さとの関係において、あらゆる層位的変化を捉えるために、 建造物に与えられた番号は、現在のパレスチナ考古学で使われる地点番号(locus number)とやや意味が異つ 遺跡の考古学的歴史が不正確になる結果を生じた、と考えられる。 そこから、Reisner の発掘ではかなり多くの床面や堆積物が記録さ 各地点に与えられる番

時代別に分け、 の実測図の粗雑さが著しかつたが、Reisner のものは当時の水準からみると説明も分類もはるかに上である。 0) 実測図や描写においては、 次に、報告書の図版の出来について言及する必要がある。一九〇八年の発掘の報告では、上述の通り、図版 次に種類や機能別に分けると云う図示の方法自体確立していなかつたのである。 しばしば一九三一年以後の発掘者も讃辞をおしまないほどであるのに比較すると、(33) しかし、建造物 特に土器 遺品の実 当時は、 (石造)

が指摘するように、土器の断面図がすべて実際より厚目にあらわされているので、他の遺跡の出土物との比較を困難にし(35) 測図はかなり不正確であると云わなくてはならない。 による土器編年の重要性の発見から間もないころであつたため、土器実測の厳密な技術が未発達であつたようである。 以上は Reisner これが著しく Reisner の報告書の価値をおとしていることは明らかであるが、当時の考古学においては、Petrie 発掘隊の組織や記録法の長所短所であるが、隊長自身は遺跡の歴史をどのようにして観察し理解した 縮尺が小さすぎて、文様がよく分らないなどの欠点の他に、Lapp

のであろうか

た。36 設置或は比較的狭い頂上の敷地の地ならし工事などによつて、堆積土層が複雑な様相を呈するところでは、Reisner の(st) わたる石材と漆喰と坭土による建造物の興廃は、やがてその場所の地形を変え、遺跡を層別に含んだ大小の丘陵(テル)が 行つた如き堆積土についての省察は不可欠である。 アのように、石材建築の興亡を中心に形成され、前時代の建材の再使用や、前時代の遺構を破壊する再建の際の深い土台 あらわれる。即ち、各テルは時間的に古い生活層を下に、新しい層を上にして、遺構や遺物を含んだ堆積物から成つてい 彼は種々な斜面や陥没内に、種々な性質の堆積土がつもる場合に出来る遺跡の構造のちがいに注目していた。サマリ Reisnerは組織的な発掘者として、堆積物の形成過程についてそのあらゆる場合を想定し、モデルを考案して研究し オリエントで Tell と呼ばれる遺跡の発掘法自体が確立していなかつたことに注目する必要がある。 長期間に

文献史料にある時代以外の堆積物の解明においては、一九三一年以後の発掘で大きな修正をうけることになつた。これは と、必らずしも正確とは云い難い。 こうして Reisner は堆積土の実地における判別で効果をあげることが出来た。彼は頂上の堆積土の含有物でうして Reisner は堆積土の実地における判別で効果をあげることが出来た。彼は頂上の堆積土の含有物 について、上述の彼特有の細分された区域毎に、それを時間的順序に置きかえる作業をしている。 特に、 ヘロデ大王のアウグストウス帝記念神殿とか、 オムリ王朝の宮殿と云うような その結果をみる (主として

堆積土中の遺物、 分な再検討を妨げたためであると思われる。 特に土器の編年についての不可避的な知識の欠陥と、上記の如き発掘組織と記録法の欠陥が、 発掘後十

が、 ころを、旧約聖書や Josephus 等の示す町の盛衰史から、 0 続きなしに、は考古学が独立した古代史研究の方法を提供することは不可能である。 その意味では不徹底のそしりをまぬかれないものである。彼は層位認定の如く、純粋に考古学的方法でおし通せる筈のと に進んだようである。彼の堆積物に関する敍述は、要するに、現代の発掘報告書では層位認定に当るものである。 1 のような各時期に出来た荒廃と建設が生み出した自然的、人為的堆積の存在を認めた上で、Reisner 彼は堆積物の のサマリア 陥落直後にたてられた 厚い市壁(107 B. C. 同じ頂上の建造物群について六つの相と五つの再建の痕跡を見出し得た Kenyop との重要な相違点である。この手 Gabinius 時間的順序を次のように描写する。1~3 は岩盤上にオムリ王朝がたてた宮殿とその廃墟、 による町の再建前後の痕跡、7はヘロデ大王時代の神殿、 堆積物の層の形成について予断と先取を行つている。 この点 の J. Hyrcanus までつゞく)、5 と 6 は 57-53 B.C. 8はセヴエルス朝時代の神殿再建。こ は遺構の年代決定 は しかし、 721 B

サマリアの出土物自体からは、 を与え、 と云つている。それに対して、後者は、アウグストウス帝記念神殿の建築年代を基準にして決められる。厳密に云うと、 定めるわけにはいかない。彼は切石の性状・組み方・床面の相互関係攪乱されていない堆積物の性状にもとずいて決める 前者は、 さて、Reisner は年代決定の方法として、二つの手続を踏むべきことを主張する。第一に出土した遺構に期間(period) 且つ Josephus によつて建設年代(30-20 B.C.)がほゞたしかなこの神殿が基準になるのが当然である。こうして 次にその各期間に年代を与えるのである。これは、別のことばでは云えば、相対年代と絶対年代のことである。 Reisner 自身が認める通り、堆積物が水平に存在してはいないし、 攪乱されている場合が多いので、 機械的に それが所属する属の絶対年代を示してくれる証拠は発見されなかつたが、 最も目立つ遺構

求められた、サマリアの遺構の歴史はほゞ次の通りである。(タヒ)

世紀後の時代の Jeroboam II ものであることが判明した。 円筒形見張塔は一世紀後の Jeroboam II 時代のものである。即ち、サマリアのイスラエル時代は三つの期間 後)とするべきことを提案している。一方、Reisner が Ahab 時代のものとした多数のヘブライ語銘文をもつ陶片は たが、Wright は、そのうちの二つ目、即ちケースメート式の囲壁を含む立派な方の遺構を Jehu の時代(842 B.C.以 オムリ朝の二人の王 Omri と Ahab にそれぞれ一つゞつの建築年代を与えることについては、 Ahab, Jeroboam II) から成るとしたが、一九三一年以後の発掘によつて、見張塔は 300 B.C. イスラエル時代の主要遺構、 即ち頂上の宮殿址はオムリ朝 (875-850 B.C.) のものであるが、 後の発掘でも支持され 前後のものとされた。 その囲壁の外の巨大な (Omri

されたものにすぎない(IX)こと、上述の Jeroboam II 時代の円筒形見張塔は実はこの時期(ge) リシア人の砦の城壁」と呼び、前六世紀とした城砦は一九三一年の発掘では層位上、又出土した土器の形態上、前二世紀 ることが必然であるかのような印象をさえ与える。 アドコイ時代のものであること、これ等の見誤りは考古学的歴史認識が文献によるそれよりはるかに劣り、後者に依存す 中葉のものであること、721 B.C. から前四世紀末までの遺構は甚だ貧弱で、実はイスラエル時代の最終層 ィク時代にかけてのサマリア像は特にその前半に於いて、極めて大きな誤りを犯していたことが分る。 神殿建立のための基礎工事で著しく乱された「前ヘロデ」時代の住居址がくる。 Reisner の 721 B.C. の上に建てられた強固な城壁に守られた城砦がこれに相当する(前六世紀、p. 87 イスラエル時代より後の時期は四つに分たれた。第一は、初期「後イスラエル」時代であつて、イスラエル時代の囲壁 参照)その上に、ヘロデ大王による大  $\widehat{\mathbf{X}}$ の終りころ、 Reisner が「ギ からヘレニステ VII 即ディ の改修

さて、次のアウグストウス記念神殿やその再建については、細部を除いては、ほゞ正しい認識に到達したと認められる。(2)

て、彼の認識が中途半端であつたためと考えられる。 や記録法の欠陥 のであるから、このような間違つた結果が出たのは、すでに述べた如き組織上の欠陥(エジプト人現場監督への頼り過ぎ) を指摘されるのは当然のこととも云える。彼が遺構の 年代決定のために 立てた二つの原則 以上のような Reisner の発掘調査の否定的側面は主として得られた結果の可否の問題であり、後の研究によつて誤り (地点番号についての観念の不正確さ) の他に、サマリアの遺構の特質が要求するもう一つの条件におい (p. 87) は依然として正しい

基礎として用いた。 頭にこの問題を扱つていることからも分るように、このサマリアの堆積物の根本的性格をあらゆる年代決定と層位認定の(50) "terminus ante quem" 堆積土の含有物(土器や古銭等)によつては、⑴床面上の建造物の使用期間に定められない、 ものによつて決められるが、 導入されることが必らず起つた遺跡では、その床面の建築年代が、その床面下の堆積土中の遺物の中で一番年代の新しい 即ち、 サマリアのように、 は分つても、"terminus a quo"は分らない。Kenyonは、 堆積土自体はそれより古いいかなる時代の遺物をも含み得る、と云う問題がある。従つて、 ある床面がつくられる時に、その下の遺構が破壊されたり、 他の場所の堆積物が盛土として ②出土物の年代のうち、 そのサマリア土器研究の冒

Reisner はこの他にも、この種の床面下の堆積物に注目しているが、 神殿の下の住居址において、 決められることを期待したように思われる。従つて、堆積物の層位を出土物との関係において十分に論ずること が出 遺物を記録したかどうか疑しい。とりわけ土器についてなおざりにし、主として古銭のような銘文付の史料で直接年代が terminus ante quem" ところが、Reisnerも上記の「前ヘロデ」時代の遺構の発掘の際に、この原則に気がついている。 を知ることが出来るとし、その床面を 57-53 B.C. の 床面の上の堆積土は神殿の土台工事で乱されているので、床面下の古銭の年代によって、 図版の状態から見て、各々から出土したあらゆる Gabinius 時代のものと決定した。 即ち、 彼は頂上の 来

ず、年代決定において文献史料への依存度が大きくなつたのである。いずれにしても、 うな地点番号の観念の欠除と云うことと結びついて、Reisner の発掘を独立した 歴史研究たらしめなかつた主要な原因 である。 かかる条件を発見したにもかかわらず、Kenyon とちがつて、それを年代決定に生かし得なかつた。 Reisner は遺跡の性質からくる これは、 既述のよ

時になつてはじめて 真剣に考えられるようになつたのである。 Reisner の場合はまだ方法論的にその段階にまで至つて たと云われている (p. 83) にもかかわらず、実は考古学が文献史学から独立して、独自の 古代史研究法として 確立する いないことは明らかである。 反映されている、と云つてよい。土器の編年の重要性は、パレスチナ考古学の場合に、 Petrie よつてはじめて認められ 最後に、Reisner の出土物、 特に土器の取り扱いをみると、以上のような堆積土の遺構の認識方法の欠陥がそのまま

付陶片と共存した土器は、 文様付の土器の年代とによつて判定された。 年代を、そこから出た土器にあてはめて、同様に四つの年代を定める。このような方法で並べられた土器のリストが、独 る。彼が、Schumacher とちがつて、 日常用の土器をも考察の対象として正規の編年にくみ組んだ点は大きな進歩であ 年の標本がなかつたので、第一に年代が判明した遺物との共存関係により、第二には、主としてギリシアから輸入された つた。しかし、彼は層位的に均一な土器グループの相対年代を出発点とせず、上のようにして決められたルーズな遺構の 一した編年の価値を持たないことは明らかである。絶対年代については、当時はパレスチナ考古学には確立した土器の Reisner の土器の分類は、第一に材質と製造の技法による年代分け、次に各年代の中で形態と機能に 従う 分 その層位的な位置はどうあれすべて同じ時代とされ、後者によると必らずしも精密な類似例が しかし、前者によると、上述のように誤つてアラブ時代のものとされた銘文 が ₹

見出せないことが多い。

ante quem "をもつが、Lapp の研究では、たしかに前一世紀中葉の土器が約三○ケある。当時の発掘の一地点からの 神殿の石段西のアーチ付半地下室で見出された貯水槽の堆積土中の土器群だけが、独立の編年上の価値をもつものを含む(58) は、Reisner のジャンルについて、捉えることが出来たのであつて、Reisner の方法論が当時ぬきんでていたことを示している。 出土物としては驚くべき数である。 ととが分つた。 つたのであろうか。P. W. Lapp による、 勿論、このような方法でも、各時代の土器の技法や材質の特色をかなりくわしく、日常用・高級品・装飾付のそれぞれ の方法によつては、 この貯水槽 ("Vault Cistern 2") 唯の一つの土器もしつかりした 年代決定を与えられないような形で取り出されてしま 他の発掘の層位の明瞭な材料との入念の比較の結果、 は神殿が建立された時に封印されたので、30~20 B. C. の"terminus アウグストウス帝記念

査法についての独創的先駆的な理念をもつて開始された。 のであり、それはやがて しか得られず、文献史料への依存とその確認に終始した。 以上を要約すると、Reisnerの発掘は科学的に厳密な記録をつくるために考案された入念な組織と、隊長自身の遺跡調 Crowfoot-Kenyon の発掘にうけつがれ発展させられるのである。 しかし、 しかし、 結果においては文献史学よりもはるかに劣つた歴史像 Reisner の理念は当時のどの発掘にも見られないも

## 六、一九三一―三三年及び一九三五年の発掘

と、特に頂上の建造物群の発掘を更に東におしすゝめて、 大学と Jerusalem 一九三五年は財政的理由で英国側だけのものとなつた。発掘範囲は、前の発掘のそれをより広く、より深くすると云うと W. Crowfoot が指揮した一九三一年からの発掘は、 のヘブライ大学、英国のパレスチナ調査財団、英国学士院、Jerusalem 英国考古学院の合同研究 イスラエル時代の宮殿址の全容を調査することが中心課題であ 最初の 三年間は一九〇八~一〇年の遠征を送つたハーバード

つた。

Reisner と会つて教示をうけている。従つて、既に記したように、発掘方法の基調は Reisner のものであつた。 この発掘には Reisner も Fisher も他の仕事についていたために参加出来なかつたが、 隊長は仕事を始める 前 17

れのであるから、もはや繰り返す必要がないであろう。彼女はサマリアの堆積土の性質を正しく見抜き、遺構の歴史から によつて、Kenyon はサマリアの歴史を 数十年単位で復元することが出来た。 それ以後のサマリアについての研究は、ほ 学のそれより正確になりさえした。こうして、遺構と土器の層位的関係の分析の上に立つて、即ち、純粋に考古学的方法 たとえ彼女の得た結果に対する批判でさえも、彼女の確立した理念と方法に従つてなされている。 経て Kenyon によつて再びパレスチナにもどつて来たと云える。その結果、パレスチナ考古学の土器の編年は古典考古 は独立した土器の編年を確立した。歴史の尺度としての土器編年の価値に関する理念は、Petrie から Wheeler の手を にしばしば触れたし、本稿自体が彼女の方法論的立場から、Schumacher や Reisner-Fisher の報告書を検討して来 発掘方法によつて、 Reisner の方法の欠陥を克服することになつたのである。 それが如何なるものであつたかは、すで しかし、一助手として加わつて頂上の建造物群を担当した K. M. Kenyon は師 Wheeler の下で体得した層位学的

ナ考古学を古代パレスチナ史の独立の一分野としうる、層位についての新しい理念が確立されたのである。 レスチナ考古学の発達史であると云えよう。即ち、Reisner が一九○六年にここに予察に来た時に、 の志向が生れ、その報告書が出版された一九二四年から一九三一年に Kenyon がサマリアへ来た時までに、パレスチ パレスチナの遺跡において、これ程発掘方法論の長い発展の歴史をもつものは他にない。結局、サマリアの発掘史はパ

註

(1) 史学、41-3, pp. 123-135.

(2) 本稿の性格上、この二書に対する参照が非常に多いので、

慣例に従つて、前者をHE後者をSSと略すことにする。

殿址の一部とその周囲の囲壁、そこから約二五〇米西の市の門(3) ハーバード大学の調査範囲は、遺跡中央部のオムリ王朝宮

代バシリカの一部、が主要なものであつた。 とそれに接する城壁の一部、宮殿址から約 250m 東のローマ時

- (4) 史学、上掲、p. 135, n. 31.
- (5) これらは恐らく、Reisner の功績である。彼は当初から発加隊長に予定されており、遺跡のある土地の支配者であつたトリないまゝ時間切れとなり、エジプトでの仕事に戻ることになった。そのため、許可が得られた時には、Tel Aviv 在住のドイツ人で、Megiddo の最初の発掘者であつた G. Schumacherが隊長に任命された。しかし、発掘の開始に 当つて Reisnerはエジプトからサマリアへやつて来て、場所の選定や発掘法について助言した (HE, I, pp. 1-3)。
- (6) HE, I, p. 7.
- (7) ここでは Fisher が指揮した。彼は発掘隊の建築 物 調 査(7) ここでは Fisher が指揮した。彼は発掘隊の建築 物 調 査 I, p. 211; SS, 1, pp. 55f.)
- er の方法が導入されたのは、K. M. Kenyon によるJeriとその後の掘り方をなるべく早く確立する、と云う M. Wheelをほり、最初から遺構、遺物を立体的に記録して、遺跡の性格(8) パレスチナ考古学において、方形のグリッド型のトレンチ

choの発掘(一九五二~八)からである(W. F. Albright, Archacoolgy of Palestine, 1963, p. 21)。Albright が主張するように、この方法は万能ではなく、Reisner-Fisher の方法(後述)の一面をより厳密なものにすることが出来た、と云う点にその功績がある反面、適用し得ない場合もあることを認めなくてはならない(W. F. Albright, New Horizons in Biblical Research, 1966, pp. 2f.)。Cohab ha-Yardan の十字軍城砦や Kurnub (Mamshith) のナバテア・ビザンティン時代の住居址のように切石と瓦礫の山から成る遺跡は、グリッド法など無用である。

- (Φ) HE, II, plan 15, Plan of Sebaste, showing...points of excavation.
- (A) HE, II, plan 14.
- (11) HE, I, p. 9.
- (2) 例えば、p. 13, Nos. 2; 9; 10; p. 14, Nos. 5; 29; p. 22, Nos. 5, 6, 7.
- (1))史学、上掲、p. 123; p. 132, n. 3.
- ヤの交通の要衝であるところから、ヘロデはここを強固な城砦との地はイエルサレムがら一日行程のところにあつて、全ユダの土地を与えた(BJ, I, 396; Ant., XV, 217: 30 B.C.) が、の土地を与えた(BJ, I, 396; Ant., XV, 217: 30 B.C.) が、に対する敵意から、オクタヴィアヌス(アウグストウス)の勝に対する敵意から、オクタヴィアヌス(アウグストウス)の勝いがよりであると、ヘロデはクレオパトラとアントニウス(1) Josephus にると、ヘロデはクレオパトラとアントニウス(1) Josephus にると、ヘロデはクレオパトラとアントニウス(1) Josephus にると、ヘロデはクレオパトラとアントニウス(1) Josephus にると、ヘロデはクレオパトラとアントニウス(1) Josephus にあるところがら、ヘロデはここを強固な城砦

- (15) 又、石段の西側でアーチをもつ半地下室が発見され、そのに、大下に封印された貯水槽が見出されたのも重要である。ここかの立場からする批判に耐えうる、ハーバード隊の唯一の土器編の立場からする批判に耐えうる、ハーバード隊の唯一の土器編の立場からする批判に耐えうる、ハーバード隊の唯一の土器編の立場からする批判に耐えうる、ハーバード隊の唯一の土器編の立場がある。とこから、大大大学をある。とこから、大大学をある。とのでは、大大学を表示を表示している。
- (16) HE, I, pp. 8; 10; 11.
- (17) 図版にはかかる土器は掲載されていない。
- (18) 史学、上掲、p. 123.
- 91f; pl. xi/1-3. 史学、上掲、p. 131, n. 1)
  91f; pl. xi/1-3. 史学、上掲、p. 131, n. 1)
- 2) HE, I, p. 21, No. 10.
- 지) HE., I, p. 22, Nos. 5; 7; p. 13, No. 9

#### (三三八) 九四

- $\binom{\mathfrak{A}}{\mathfrak{A}}$  Albright, Archaeology of Palestine, p. 29.
- (3) HE, I (Part II), pp. 29-45.
- (24) これはパレスティナ考古学が直面して来た最もむずかしいであつた(M. Wheeler, Archacology from the Earth, 1966, p. 29.)
- (5) Albright, op. cit., pp. 18f
- (26) SS, I, p. xv.
- がとつて代つた。 (27) 現在では、この役割は隊員又は考古学専攻の volunteers
- (28) 当時の水準では、このように記録がきちんと行われること がするの点で重大な欠陥があつたようである (cf., Albright, op. cit., pp. 30f.; HE, I, p. 35.)
- (2) HE, I, p. 44.
- (30) 土地の利用法についての現地での交渉の結果、発掘終了後(30) 土地の利用法についての現地での交渉の結果、発掘終了後

- り、内部の遺構、遺物の立体的理解が可能な程度でなくてはなり、内部の遺構、遺物の立体的理解が可能な程度でなくてはな合、トレンチの大きさは、壁面図(セクション)の再検討によきさを一定にして、このような方法で記録がとられる。その場31) Jericho 以後(註8参照)においては、トレンチの形と大
- 124. 参照)など。 124. 参照)など。
- 33) SS, I, p. 6; p. 28 etc.
- ント、Vol. X, No. 3, 1967, p. 96 参照。
- (%) P. W. Lapp, Palestinian Ceramic Chronology, 200 B. C.-A. D. 70, 1961, p. 124, n. 173.
- 36) HE, I, pp. 37ff.
- 37) 史学、上掲、p. 132, n, 3. 参照。
- ⊗) HE, I, pp. 69ff., esp. p. 89.
- 3) HE., I, pp. 46 ff.
- (4) 但し、報告書の記載順序とは逆であつたと 思われれer の研究順序と報告書の記載順序とは逆であつたと 思われを調査することなしに 年代を決定出来た筈はないから、 Reis-を調査することなしに 年代を決定出来た筈はないから、 Reis-を調査することなしに 年代を決定出来た筈はないから、 Reis-
- であるが、考古学上 300 B.C. と年代を算定されている巨大な(41) サマリアのヘレニスティク時代初期の歴史は文献上不明瞭

王は Ptolemaios Epiphanes (203/4-181/0 B. C.) に娘 Cleo-興させ、人々を入植させた(Ant., XIV, 88; BJ, I, 166: 57 patra を与え、その持参金の一部としてサマリアをつけた 円筒形見張塔 (SS, I, pp. 24ff.) はアレクサンダー大王の将軍 朝の Alexander の叛乱で破壊された町々(サマリア等)を復 にローマの将軍 Pompeius がサマリアに無血入城した(Ant. canusが占領し、町は大破された(Ant., XII, 275-281; BJ とマツカベイ朝の関係が悪化し、一年間の包囲の後に、J. Hyr 50: 152 B. C.)。しかし、107 B. C. の少し前に、サマリア市民 Judas Maccabaeusの叛乱の時、サマリアは Apollonius なる にセレウコス朝の手におちた (Ant., XII, 133; cf. 136)。同 が、Autiochus 大王(223-187 B.C.)の時、Decapolis と共 等)の誰かが建てたものであろう。 Josephus によると、プ たち (Perdiccas, Ptolemaios I, Demetrios Poliorcetes XIV, 75; BJ, I, 156)。その部下 Gabinius は、マツカベイ マッカベイ朝のものであつたが (Ant., XIII, 396)、63 B.C I, 64-65)。次の Alexander Jannaeus 王の時もサマリアは 対し、サマリアの税金を免除する旨書簡を送つた(Ant., XIII III, 10)、後にセレウコス朝の Demetrius が Jonathan に く、多額の税を払つていた (Ant., XII, 175; cf. 168; 224)。 トレマイオス朝の下にサマリアのユダヤ人は自治を保つていた 知事の下にあつたが、後者は敗死し(Ant., XII, 287; I Macc. (Ant., XII, 154)。 そのころの サマリアは 裕富であつたらし

4 B. C. ヘロデがこの町で羅病して(Ant., XV, 246)死んだ時 150.)、必らずしも解決がついているわけではない。 66 にはユダヤ人の反ローマの叛乱に際して町は焼失した(BJ 抗争 (Ant., XX, 118; 129; BJ, II, 234) が激化し、遂にA. D. られた (Ant., XIX, 274; cf. 351: A. D. 41) が、土着人間の II, 69)。その後、Claudius 帝によつて町は Agrippa に与え 344; 303; Ant., XIV, 467; 413)。その後、上述の如く、アウ 320)、又そこはヘロデの家族生活の場面でもあった(BJ, I BJ, I, 229)。 ヘロデはこの町を軍事作戦の一拠点とし (Ant. -55 B.C.)。47 B.C. ローマのシリア知事 Sextus Caesar が 題のように (cf. Lapp, p. 27, n. 36; Albright, op. cit., p. II,460)。 こうした Josephus の記事と発掘の結果との照合に の騒乱には、この町は加担しなかつた(Ant., XVII, 289; BJ グストウス記念神殿を建立するなどした (註 一四 参照) が XIV, 431; 437; 457; 408; 411; BJ, I, 299; 302; 303; cf ヘロデを Coele-Syria とサマリアの首長に任命した (BJ, I ついては、107 B.C. の J. Hyrcanus による破壊の程度の問 一時的混乱もあつたが (Ant., XIV, 284)

ている。 I, pp. 90-210)が、年代については殆んど Reisner と一致し(42) 建造物に関しては、専門家の Fisher が詳述している(HE,

(43) 註四一参照。

(4) SS, I, pp. 7f. etc.

次のようなものがある。
(45) G. E. Wright, Archaeology of Palestine, Bible and the Ancient Near East, 1965, p. 120; p. 130, n. 106. これと関連して、マサリアのイスラエル時代についての主要な研究には、史学、上掲、p. 124, n. 25 の Wright の論文の他に、

Albright, Archaeology of Palestine (op. cit.), p. 128.

Y. Aharoni and R. Amiran, A New Scheme for the Subdivision of the Iron Age in Palestine, *Israel Exploration Journal*, VIII (1958), pp. 171-184.

K. M. Kenyon, Megiddo, Hatzor, Samaria and Chronology, Bulletin of the Institute of Archaeology, 1963, pp 143-156.

(4) SS, I, p. 8; Albright, op. cit., p. 129.

(Kenyon) (Kenyon) (Kenyon)

(4) SS., I, pp. 115ff.; III, p. 217.

云う (SS, I, p. 132)。 (HE, I, pp. 46f.)が、 Kenyon はそのような証拠はないと(4) 再建の年代について、Reisner は Severus 朝時代とする

ーマ時代については、Lapp, op. cit., p. 23(ここでは、"ter-上掲、p. 128 参照(鉄器時代に つい て)。ヘレニスティク・ロ(5) SS, III, pp. 90f. Wright の異る解釈については、史学、

# minus a quo"を定め得る可能性も論じられている。)

- である。オリエント、上掲、p. 93 参照。 (51) サマリアと似た遺構の発掘には当然この条件が優先すべき
- 52) 註四一参照。
- 33) HE, I, p. 52.
- (3) HE, I, pp. 274ff.
- (55) 史学、上掲、p. 125.
- (5) HE, I, p. 274.
- (5) HE, I, pp. 275f.
- (55) HE, I, p. 49. 図版は II, figs. 178; 183f.; 185; 193; 195.
- (음) Lapp, op. cit., pp. 36f.; p. 123; cf. SS, I, p. 123; III,
- p. 286.
- (8) SS, I, p. xv.
- (61) 史学、上掲、p. 129.
- 63) 史学、上掲、pp. 127f.
- 64) 註四五の諸著参照。